まちからのお知らせ Yamato Information

希望され

金

談

 $\Box$ 

9月10日 10時~15時1される方は事前予約が必要です。

試験地

八代市

天草市

・電子申請の書面申請の

9 月 9 月

**9** 日 6 日

) 9 月月 13 16 日日

申込

熊本東年金事務所

中央公民館

**3** 0 9

3 6 7

5 0

しくは、

試験案内をご覧くださ

玉名市

→②を押:

山都

町年

金

問合

健康ほけ

ん課

**2** 72

2 9 5

部、

相談予約とお申 【音声案内①

し出くださ

11

試験日

実施されます 試験種類

第六類・甲種・乙

第2回危険物取扱者試験が次消防法の規定に基づき、令 類

のとおりれる年度

場にも備えて 熊本県 口

熊本県感染防止対策認証制度事

問合

問か いこと ままれて知りたい、会 で記するにはどんなものがある で記するにはどんなものがある で記するにはどうしたらいいか (例) 認知症につ でいる人 でいる人 のいて知りたい、ま のいて知りたい、ま 所 役場本庁 相談 所 役場本庁 相談 危険物取扱者試験のお知らせ 福祉課 地域包括支援センター があるか、 病院を か、 た

問合

定の補助金制度も申請できますので飲食店を現地確認し、基準に適合した店舗を熊本県認証店舗として登録するものです。登録店舗は専用ホームページに掲載され、感染防止の取組をアピールすることができます。また、登録店舗は専用ホームページに掲ることができます。また、登録店舗として登録するもの。 る必要があります。申請書は専用サイ認証を希望される方は事前に申請す食店の皆様は積極的にご活用ください。定の補助金制度も申請できますので飲 飲食店 らダ ウン の利用客増加に繋げ ほ

証県制の 度飲 が食 2始まり2店感染 ま防 るため、 し止

場所 役場本庁 相談室 日時 8月24日 13時~16時 ての相談日を次のとおり開催しま

つ

まる

たは悩む

るかを抱えれな事柄に

認知症の医療や介護方法などに

つ

41

ます

相

 $\Box$ 

問合

県支部 本部、 消防保安課 ()財 消防試験研究センタ 村

熊本市消防局、 消防試験研究センター 熊本県総務部市町 熊本県内 税務局 局消防

町営住宅の入居者を募集します

受付期間・場所 8月31日(土日祝日を除く)午前8時30分~午後5時まで 本庁建設課又は各支所 農林建設 水道係

抽選会 9月10日 午前10時 (時間厳守) 役場本庁 (必ず印鑑を持参のうえ出席)

団州夕 堪形 建設年度 関取り等

入居資格(全住宅共通) ①同居しようとする親族がいること。 ②入居者全員の月額の所得(所得金額から扶 養等控除した額を12か月で除した額)が基準の金額を超えないこと。③住宅に困窮していること。 ④町税 等を滞納していないこと。 ⑤申込者及び同居しようとする親族が暴力団員でないこと。※月額の所得の金 額については、下表入居資格 (ア) のとおりです。

申込時提出書類(全住宅共通) ①入居申込書兼同意書 ②住民票(入居者全員) ③所得証明書(入居者全員。 無職であっても提出) ④納税証明書(納税義務者全員)※入居者全員がマイナンバーカードをお持ちであれば、 ②住民票・③所得証明書は省略できます。

	<u> </u>	: 故 中 及 、 间 取 り 守	八店貝恰
町営住宅	馬見原川鶴団地(馬見原)1万家賃 20,100円~39,600円 今団地(今)1戸 昭和61年家賃 14,000円~20,700円 和の杜団地(須原)2戸 平成家賃円 17,600円~34,600円	共益費あり・駐車場代あり建設 3DK共益費なし・駐車場代なしは3年度建設 2階建 4DK	ア 月額の所得が、一般世帯は 158,000 円以下、高齢者・障がい者・小学校に入 るまでの子どもがいる世帯は 214,000 円以下。 イ 単身入居の場合は、60歳以上の方、 障がい者、生活保護者等。
賃貸住 住	和の杜団地(須原) 1 戸 平成 11 年度建設 3DK 家賃 31,000 円 共益費あり・駐車場代なし	ア 月額の所得が 158,000 円以上 259,000 円 (居住の安定を図る必要があると町長が認める者については、487,000 円) 以下であること。 イ 町内に住所又は勤務場所もしくは事業場を有するもの。	

空室の入居促進を図るために、応募者がなかった住宅については、入居者が決まるまで募集を行います。 詳しいことにつきましては、下記問合わせ先又は町ホームページまでお問合せください。

問合 建設課 ☎72-1145

## 防災行政無線のデジタル化工事に伴う戸別受信機の設置(取り替え)について

近年、全国的に局地的な豪雨や土砂災害などが多発しています。熊本地震のような大きな災害もいつ どこで起きてもおかしくない状況です。

町では、防災行政無線の戸別受信機を各世帯に貸与し、災害に関連した放送や町の情報発信などを行っ ていますが、内容が聞き取りにくい地域があることに加え、放送施設の老朽化もあり、これらの改善が 課題でした。

このような状況を踏まえ、昨年度から、防災行政無線施設のデジタル化工事を進めています。

## 設置(取り替え)作業について

この工事に伴い、各ご家庭に設置してあります戸別受信機 をデジタル化に対応した、新しい戸別受信機(右写真)に取 り替える作業を行っていきます。

作業は、令和3年8月から矢部地区の浜町から開始し、年 内には、町内ほとんどのご家庭で設置(取り替え)が完了す る予定です。

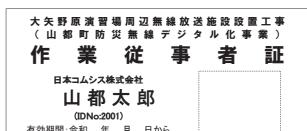
作業には、町が発行した「作業従事者証」(写真②)を携帯 した作業員が、各家庭を訪問して行います。

ご不在の場合は、「不在票」を置いておきます。

また、受信機の設置場所の写真を撮らせていただきますの で、予めご了承ください。

なお、設置(取り替え)作業に係る費用負担は発生しません。





有効期間:令和 年 月 令和 年 月 日から 日まで 発行期日:令和 年 月 日

社会基盤事業本部 電気通信システム部 〇〇 〇〇

表

作業従事者証であることを証明する。 山都町長 梅田 穣 **(FI)** 

業従事者注意事項

施設や住宅に立ち入る場合は必ず本証を提示すること。

3. 本証を紛失・破損した場合、ただちに元請業者に届け出る

5. 作業従事者を免ぜられた際は、ただちに元請業者に本証を

裏

4. 本証は、他人に貸与しないこと。

「作業従事者証」(写真②)

新しい戸別受信機は、クリアな音声で、自治振興区や校区ごとに放送ができることが最大の特徴です。 また、放送内容の録音機能があるため、万が一放送を聞き逃しても、あとから内容を確認することも可 能です。

町民の皆様方には、工事が完了するまでの期間、大変ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力 をお願いします。

問合 総務課 防災係 ☎ 72-1111